

滞納処分等に関する申立書

- 1 当社に係る自動車税種別割について、令和 年度までの滞納はありません。
- 2 当社は、過去3年以内に地方税に関して罰金以上の刑に処せられ又は法において準用する国税犯則取締法の規定により通告処分を受けたことはありません。
- 3 当社は、過去2年以内に地方税の滞納処分を受けたことはありません。
- 4 当社は、令和 年度に係る自動車税種別割については、全て納期限内に納付します。

5 所有車1台でも納期後の納付（分割不可）があった場合、申請したすべての自動車の減免が認められなくなることを了解のうえ、適正な申請を行います。

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

鹿児島県鹿児島地域振興局長 殿
(自動車税課 扱い)

令和 年 月 日

申請者 住所 (所在地)

氏名 (名称)

(調査結果)